

平成 29 年度 真庭保健所主要事業

平成 29 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】全域・津山地域・真庭地域・勝英地域

事業名	健康づくりの推進		新規・継続
生き活きプラン	III	安心で豊かさが実感できる地域の創造	1 保健・医療・福祉充実プログラム

1 概要

特定健診結果からは、運動不足、夕食後の間食や肥満が多い等の現状がある。40歳以上の国保医療費レセプトデータからは、高血圧、虚血性心疾患、糖尿病等の生活習慣病の受療率が高く、生活習慣病予防が重要な課題となっている。管内の3歳児健診の齶歯有病率は、27.2%（平成26年度）であり、県下でも高く（県19%）、子どもの頃からの生涯を通じた正しい生活習慣の普及、健康づくりの意識を高めていくことが重要である。生涯にわたる健康づくりを地域の関係機関・団体と協働して取り組み、「第2次健康おかやま2.1」を推進する。

2 課題及び問題点

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進

- ・たばこ対策は、禁煙・完全分煙認定施設の増加と喫煙防止の教育、関係機関と連携した普及啓発を行い、受動喫煙防止の健康の環境整備を促進していく必要がある。
- ・真庭地域食育推進協議会では、関連団体と協働して「を目指す地域の姿」に近づくよう取り組んでおり、取り組みの状況等を情報交換し、連携できる体制を構築している。引き続き、「食」を通じた子どもの頃からの健康な生活習慣の定着推進を図る必要がある。

(2) 乳幼児の歯科保健対策の推進

効果的な乳幼児のう歯予防を推進するため、現在の取り組みを見直す。地域住民が歯科保健に対する正しい知識を持ち、適切な歯と口の健康づくりを確立するために保・幼・こども園、愛育委員・栄養委員、行政関係者等が連携して取り組む必要がある。

(3) 高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病予防の推進

- ・食生活・運動等の正しい生活習慣病予防の普及啓発を、関係団体等と連携して行う必要がある。
- ・管内のがん検診受診率・精密検査受診率は県平均より低い。検診受診の啓発と精検未受診者対策を継続して推進していく必要がある。

3 今後の方針

(1) 子どもの頃からの健康づくり環境の推進

- ・禁煙・完全分煙実施施設の認定は、真庭市食育・健康づくり実行委員会等と連携して健康な生活環境を整える。また、たばこの害について関係団体等と普及啓発を行い、小・中学校に「たばこからの健康影響普及講座」を実施する。
- ・真庭地域食育推進協議会の構成団体と連携し、子どもの頃からの健康な生活習慣の定着と生活習慣病予防の普及啓発を図る。

(2) 乳幼児の歯科保健対策の推進

管内の乳幼児歯科保健の現状を分析し、歯科専門職、保・幼・こども園、行政関係者等が課題を共有、対策を協議する推進会議を開催する。また、関係者の質の向上のため研修会を開催し、適切な取り組みを推進する。

(3) 高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病の予防

- ・市村の健康増進計画及び食育推進計画の推進への支援を行う。
(市の計画期間（H28～H37）、村の計画期間（H26～H35）)
- ・各市村データヘルス計画作成及び推進にむけ支援する。生活習慣病の予防と健康づくりを支援するよう健康づくり実行委員会等に参画支援する。
- ・地域・職域保健連携推進会議を開催し、関係者等と働き盛りの健康づくりを推進する。

※「主要事業・懸案事項」、「全域・津山地域・真庭地域・勝英地域」、「新規・継続」の別には、それぞれ該当するものに○を付す。また、「生き活きプラン」欄には新プランの重点戦略と戦略プログラムの別（別紙参照）を記入すること。

平成 29 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	健康危機管理対策の推進			新規・継続
生き活きプラン	Ⅲ	安心で豊かさが実感できる地域の創造	(1)	保健・医療・福祉充実プログラム
1 概要				
健康危機発生時等において適切な保健活動を実施していくための体制づくりを進める。				
2 課題及び問題点				
(1) 体制整備				
健康危機発生時に適切な対応を行うため、管内各関係機関と平常時から常に顔の見える関係づくりを築き、職員はもちろんのこと、関係機関が日頃から高い危機管理意識を持って行動できることが重要である。				
(2) 精神保健福祉対策				
精神障害者の地域での生活への移行が促進される中、地域で暮らす精神障害者に対してかかる精神科病院、管内市村、関係機関などの関係者間の有機的連携が必要である。				
(3) 感染症対策				
新型インフルエンザ等の新興感染症について、発生時に適切な対応を図るため、医療機関をはじめとする関係機関との継続的な連絡体制が必要である。				
(4) 難病対策				
緊急医療支援手帳の活用や非常持出品の準備ができている難病患者は少なく、患者本人や家族の危機管理意識を高める必要がある。				
3 今後の方針				
(1) 体制整備				
真庭保健所健康危機管理対策地域連絡会議や各種協議会において、各関係機関との情報の共有を行い、美作県民局を含め関係機関との連携を強化するとともに、各機関が適切な体制が取れるよう推進する。				
(2) 精神保健福祉対策				
精神保健実務者会議や事例検討会等により、適切なアセスメントと情報・課題の共有を図り、関係機関との連携を深める。これにより緊急対応発生の未然防止を図るとともに、精神障害者の地域移行・地域定着に係る環境づくりを進めていく。				
(3) 感染症対策				
新型インフルエンザ対策地域連絡会議等により関係機関との連携強化を図り、地域医療体制の整備を進める。				
既存の感染症においても、社会福祉施設等における集団感染等の防止のため、関係職員を対象にした研修を実施しするとともに、発生時においては、積極的疫学調査等を行い、感染の拡大防止に取り組む。				

(4) 難病対策

受給者証の申請・更新時に、患者及び家族等に災害時等の危機管理の重要性を啓発するとともに、避難行動要支援者のうち市村への情報提供同意を得られた患者においては情報を市村へ提供し、災害時の避難支援体制を毎年確認する。

※「主要事業・懸案事項」、「全域・津山地域・真庭地域・勝英地域」、「新規・継続」の別には、それぞれ該当するものに○を付すこと。また、「生き活きプラン」欄には新プランの重点戦略と戦略プログラムの別(別紙参照)を記入すること。

平成 29 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	「第 8 次岡山県保健医療計画」の策定			新規・継続
生き活きプラン	III	安心で豊かさが実感できる地域の創造	(1)	保健・医療・福祉充実プログラム

1 概要

医療計画は、医療法により、県における保健医療体制の確保を図るための計画であり、定期的に必要な見直しを行うこととされている。本県においては平成 28 年 4 月に策定した「第 7 次岡山県保健医療計画」は平成 28 年度及び 29 年度の短期計画であり、平成 30 年 4 月から始まる国の第 7 次計画（医療計画、介護保険事業（支援）計画や医療費適正化計画等の始期が同じとなる）に合わせ、「第 8 次岡山県保健医療計画」を策定することとなっており、真庭保健所では真庭圏域の課題解決を図るために保健医療計画を策定する。

2 課題及び問題点

- (1) 急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、医療技術の高度化・専門化、県民の健康に対する意識の高揚などにより、近年の保健医療を取り巻く環境は著しく変化している。また、いわゆる中山間地域における医師・看護師等の医療従事者の確保などの問題も生じている。
- (2) 住民一人ひとりが健やかで生きがいのある幸せな生活を送るため、医療と保健・福祉が連携を図りながら、切れ目のない充実した保健医療施策を進め、在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要である。
- (3) 「地域医療構想」を踏まえ、医療機能の分化・連携を進めていく必要があり、医療機関の役割分担、連携や退院後を支える在宅医療や介護の充実を図っていくために住民や市村及び医療関係者等と一緒にになって、地域包括ケアの理念を念頭に入れ、地域住民自身が医療・介護等の方向性を理解しつつ、自らの健康について、考えていく必要がある。

3 今後の方針

- (1) 第 7 次圏域保健医療計画の評価等
 - ・第 7 次圏域保健医療計画を評価しつつ、上記課題を含め、市村等関係機関と情報の共有化を図り、次期保健医療計画策定に向け、圏域保健医療対策協議会を開催していく。
- (2) 地域医療構想について
 - ・地域医療構想についても、地域医療構想調整会議を開催し、これに係る情報を共有しながらその実現に向けた協議を行い、圏域保健医療対策協議会において圏域保健医療計画に反映させる。

(3) 地域包括ケアシステムとの関係について

- ・第8次県保健医療計画の策定にあたり、地域医療構想を踏まえ、市村の地域包括ケアシステムの構築に向けて支援を行う。
- ・県保健医療計画（圏域分）と市村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画との整合性を図るため、関係者による『協議の場』を設置する。

※「主要事業・懸案事項」、「全域・津山地域・真庭地域・勝英地域」、「新規・継続」の別には、それぞれ該当するものに○を付すこと。また、「生き活きプラン」欄には新プランの重点戦略と戦略プログラムの別(別紙参照)を記入すること。

平成29年度 **主要事業** ・懸案事項

(健康福祉部真庭衛生課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	安全・安心な生活衛生の推進	新規・継続
生き活きプラン		

1 概要

年間300万人を超える観光客が蒜山高原、湯原温泉等の観光スポットをはじめ、四季毎に開催される多くの観光イベントや地域興しに訪れる。これらの観光客が飲食店、旅館、温泉等を利用している。

こうした状況を踏まえ、地域住民をはじめ、訪れる観光客が宿泊・入浴・飲食などのサービスを安全で快適に利用できるよう、食の安全・安心の確保対策及び旅館、温泉等のレジオネラ対策を積極的かつ重点的に推進する。

2 課題及び問題点

(1) 食の安全・安心の確保対策

廃棄物の食品が流通して販売された事件や異物混入事件等、食に関する事件事故等が社会問題となっており、消費者の食に対する不安・不信は依然として高く、食の安全確保を求める声が強い状況である。

管内には観光客向けの飲食店、宿泊施設及び土産物店並びに地域特産物を利用した製造・加工施設や農産物販売所も多く、また、イベントの開催や秋季には野生きのこ類の販売も盛んであることから、これらにおける食の安全・安心の確保対策が必要である。

また、冬季においても食中毒発生のおそれがあり、ノロウィルス対策が必要である。

(2) レジオネラ対策

循環式浴槽を設けた旅館や温泉等の一部浴槽水から依然としてレジオネラ属菌が検出されることから、レジオネラ対策を主眼とした衛生管理指導を徹底する必要がある。

3 今後の方針

(1) 食の安全・安心の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」、「平成29年度岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導や食品検査を計画的かつ効果的に実施し、不適切な食品の発見、排除及び食品取扱施設の衛生保持等に努める。

また、講習会の開催やチラシの配布等を通じて食に関する正しい知識の普及や最新情報の提供を積極的に進めるとともに、食品衛生協会等と協働して食品衛生の普及啓発を図り食中毒の発生防止に努める。

(2) レジオネラ対策

循環式浴槽を設けた旅館や温泉等に対し、安定的な衛生確保のために浴槽水の自主検査の励行、浴槽及び循環系統の清掃並びに消毒の徹底等厳重な衛生管理を指導するとともに、計画的な浴槽水の検査、講習会などを通してレジオネラに関する正しい知識を普及し、レジオネラ症の発生防止に努める。

また、レジオネラ症発生の未然防止及び健康被害の拡大防止を目的とした「公衆浴場等におけるレジオネラ属菌対応要領」に基づき対応する。